令和元年度 スポーツリーダー養成講習会
兼 スポーツ少年団認定員養成講習会
＜大阪府Bコース＞ 開 催 要 項

１ 目　　的　　公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づき、地域住民のスポーツの生活化・定着化を促進するための「スポーツリーダー」養成を目的とする。
併せて、「日本スポーツ少年団指導者制度」に基づき、地域・市区町村においてスポーツ少年団の育成・指導にあたる「スポーツ少年団認定員」養成講習会を兼ねる。

２ 主　　催　　公益財団法人日本スポーツ協会　　日本スポーツ少年団
公益財団法人大阪府スポーツ協会　大阪府スポーツ少年団

３ 後　　援　　スポーツ庁

４ 会　　場　　大阪教育大学　天王寺キャンパス
〒543-0054　大阪市天王寺区南河堀町4-88
（JR天王寺駅、地下鉄天王寺駅、近鉄大阪阿部野橋駅下車、徒歩約10分。）

５ 講習期日　　令和２年１月１８日（土）・１９日（日）

６ 参加条件　　(1)令和元年度スポーツ少年団に指導者登録している者。
(2)次年度にスポーツ少年団の指導者登録が見込まれ、市町村少年団本部長が推薦する者。
(3)日本スポーツ協会公認「スポーツ指導者」資格保有者で市町村スポーツ少年団本部長の推薦がある者。
(4)認定員資格の復活を希望し、市町村スポーツ少年団本部長の推薦がある者。（但し、指導者未登録期間が２年までの者）
※(3)(4)の参加者は、養成科目のうち、第１・２・３章のみの受講で、資格認定を行う。

７ 募集人員　　１００人（厳守）（定員を超えた場合は下記により調整する）
(1)新規団は３人まで優先
(2)団存続に係る有資格者（２人）の欠ける人数まで優先
(3)上記以外の人数枠は抽選により決する。
常任理事立ち合いで、市町村からの受付順に番号を付し抽選する。

８ 申込期限　　**１１月２８日（木） ※ 厳守のこと**

９ 申 込 先　　堺市スポーツ少年団本部事務局
〒599-8123　堺市東区北野田1077　アミナス北野田3階
公益財団法人 堺市教育スポーツ振興事業団内
TEL：072-294-6111　　FAX：072-237-6001

１０申込方法　　(1)別添申込書に必要事項を記入のうえ申し込むこと。
(2)日本スポーツ協会公認「スポーツ指導者」資格保有者で「スポーツ少年団認定員」の資格認定を希望する者は,有資格証明書(認定書)を「スポーツ少年団認定員」資格認定推薦書（様式①）に添えて申し込むこと。
(3)上記の６の(4)で認定員資格の復活を希望する者は、「スポーツ少年団認定員」資格復活に関する推薦書（様式②）を添えて申し込むこと。
(4)参加料は、**受講決定通知後**、下記銀行口座に振り込むこと。
※納入後の参加料の返金は、行いません。

三菱ＵＦＪ銀行　大美野支店　普通　００８６７８２ 堺市スポーツ少年団　事務局長　本間　雅人 ｻｶｲｼｽﾎﾟｰﾂｼｮｳﾈﾝﾀﾞﾝ　ｼﾞﾑｷｮｸﾁｮｳ　ﾎﾝﾏ　ﾏｻﾄ

１１参　加　料　　３，３００円（テキスト代１，１００円を含む）
振込口座：申込時に市町村本部に確認してください。
受講決定通知発送(12月12日)後のキャンセルはできません。

１２受講決定　　12月12日(木)頃に受講決定通知を、テキストブック・ワークブックと共に申込者個人あてに郵送する。(受領後は自宅学習を行うこと)
※12月18日(水)以降になっても届かない場合は大阪府スポーツ協会にお問い合わせください。
※公益財団法人大阪府スポーツ協会　大阪府スポーツ少年団事務局
TEL06-6643-5234　　FAX 06-6630-6110

１３養成科目

章	科　　目（内容）	時　間　数（h）		
		集合講習	自宅学習	計
1	スポーツ少年団の理念とその意義	１．０		１．０
2	スポーツ少年団の組織と運営	１．０		１．０
3	運動適性テスト	１．５		１．５
4	指導者の役割Ⅰ	２．０	３．０	５．０
5	文化としてのスポーツ	１．０	２．25	３．25
6	トレーニング論Ⅰ	１．０	２．25	３．25
7	スポーツ指導者に必要な医学的知識Ⅰ	２．０	４．５	６．５
8	スポーツと栄養	１．０	１．５	２．５
9	指導計画と安全管理	１．０	２．25	３．25
10	ジュニア期のスポーツ	２．０	３．０	５．０
11	地域におけるスポーツ振興	０．５	２．25	２．75
合　　計		14．0	21．0	35．0

１４実施方法　　１コースにつき、11科目の集合講習（14時間）と
自宅学習（21時間）を実施する。

１５教　　材　　教材は公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団が発行する『スポーツリーダー兼スポーツ少年団認定員養成テキスト』および『スポーツリーダー兼スポーツ少年団認定員養成ワークブック』で各１部を受講決定者に送付する。

１６検定試験　　本講習会の全日程をすべて受講した場合は、検定試験を受けることができる。
(1) 試験は、テキスト・資料などの持ち込みは可能であるが、受験者同士の相談等は厳禁とする。不正行為が発覚した場合は、即刻退場とし、不合格とする。
(2) 検定試験時間は６０分とする。やむを得ない遅刻の場合は２０分以内に限り認める。開始２０分を経過した後、退室を認める。
(3) 試験は、５０問（選択問題）で１００点満点とし、６０点以上で合格とするが、70点未満の場合は、指導者研修交流大会への参加が必須となります。
※　合否結果通知および認定証等交付について
・１月２３日（木）までに追試連絡がなかった場合は合格とし、２月２日（日）開催の「スポーツ少年団指導者研修交流大会」で認定証・認定員章および指導必携書を交付する。
・60点未満の場合は、追試が必要で本人に文書で連絡します。
（追試実施日時　２月２日（日）午前10：00～11：00　予定）
追試合格後、指導者研修交流大会への参加が必須となります。

１７資格認定　　検定試験に合格した者に対して、日本スポーツ少年団指導者制度に基づく「スポーツ少年団認定員」及び「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツリーダー」資格を付与する。
スポーツ少年団未登録の参加者に対しては、次年度の指導者登録を確認できた場合のみ、資格認定を行う。

１８そ　の　他　　１）受講に関する詳細は、受講決定者に通知する。
２）車での来場は避けること。（受講者用の駐車場はありません）
３）集合場所・集合時間・携行品等の詳細は、後日お知らせします。